

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：新潟県アーチェリー協会]

[記載日：令和8年8月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	-
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
現在法人格は有していないが、今後取得に向けて検討を進める。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
協会として規約および内規を定め諸規定に基づいた運営を実施。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
法令等を遵守した運営を実施。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
各支部からの推薦により、総会によって承認を得た者が役員・理事となって運営を行っている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 基本方針は策定されているが、公表については一部となっているため公表方法が課題。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 役職者はほとんどの者が JSPO の資格取得者であることから、更新研修などで定期的に研修を受講。 協会としても定期的な研修参加を促している。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) すべての選手や指導者への教育・研修は実施できていない。 今後の実施方法が課題。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 年度末に監事による監査を実施し、適切に公表されている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 補助金等を利用する際には遵法を重視している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
事務局担当者と監査担当者で相互確認の上、決算報告を実施。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
ガバナンスコードのセルフチェックのみとなっている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
情報開示については HP や SNS の整備が完了していないことから、主に会員に向けての情報提供のみとなっている。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	